労働者派遣法改正に伴うご案内

■令和 8 年（2026 年）10 月 1 日施行　労働者派遣法改正内容

同一労働同一賃金のさらなる明確化や待遇改善を促進する内容が適用されました。

https://www.mhlw.go.jp/content/001701326.pdf

■2020 年 4 月 1 日施行　労働者派遣法改正内容

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を目的として、労働者派遣法が改正されました。

改正労働者派遣法により、派遣元事業主は、「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のいずれかの待遇決定方式により派遣労働者の待遇を確保することとされました。

このうち、「労使協定方式」については、「同種の業務に従事する一般労働者の賃金」と同等以上であることが要件となっています。

詳細は厚生労働省のホームページに掲載されている内容をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/content/000497029.pdf

なお、弊社は「労使協定方式」により、派遣スタッフの皆さまの賃金及び賃金以外の待遇を決定します。

■2015 年 9 月 30 日施行　労働者派遣法改正内容

厚生労働省のホームページにご案内がございます。こちらにてご確認ください。

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu/0000097169.pdf

■2012 年 10 月 1 日日施行　労働者派遣法改正内容

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/kaisei/

待遇に関する事項について:

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

ジャパン・ビジネス・アシュアランス㈱ PRS 事業部：prs@jbagroup.co.jp
